

笠間市告示第361号

平成25年第2回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成25年5月28日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成25年6月4日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

平成25年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6月 4日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
6月 5日	水	休 会	議案調査
6月 6日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
6月 7日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
6月 8日	土	休 会	
6月 9日	日	休 会	
6月10日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
6月11日	火	休 会	議事整理
6月12日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月13日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月14日	金	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
6月15日	土	休 会	
6月16日	日	休 会	
6月17日	月	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成25年第2回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成25年6月4日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

17番 上野 登 君

出席説明者

市長 山口 伸樹 君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

議事日程第1号

平成25年6月4日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第5 議案第53号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第6 議案第54号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

- 日程第7 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第5 議案第53号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第6 議案第54号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第7 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第58号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

午前9時57分開会

表彰・感謝状の伝達

○議長（小園江一三君） 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、茨城県市議会議長会並びに全国市議会議長会から、それぞれ表彰状及び感謝状が贈られておりますので、ここで表彰の伝達を行います。

事務局より、茨城県市議会議長会の表彰から順に名前をお呼びいたします。名前をお呼びいたしましたら、演壇の前までお進みください。

なお、感謝状につきましては副議長より伝達をいたします。

○議会事務局長（伊勢山 正君） それでは、私の方からお名前をお呼びいたします。

まず、茨城県市議会議長会の表彰でございます。

8年以上在職表彰、3名でございます。鈴木裕士議員、藤枝 浩議員、野口 圓議員でございます。

○議長（小園江一三君）

表彰状

笠間市議会議員 鈴木裕士 殿

あなたは、笠間市議会議員の職にあること8年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

平成25年4月22日

茨城県市議会議長会会長 渡辺政明（代読）

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市議会議員 藤枝 浩 殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市議会議員 野口 圓 殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。

〔表彰状授与、拍手〕

○議会事務局長（伊勢山 正君） 続きまして、全国市議会議長会の表彰でございます。

10年以上在職表彰、3名でございます。上野 登議員、海老澤 勝議員、石松俊雄議員でございます。

○議長（小園江一三君）

表彰状

笠間市議会議員 海老澤 勝 殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日

全国市議会議長会会長 佐藤祐文（代読）

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市議会議員 石松俊雄 殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。

〔表彰状授与、拍手〕

○議会議務局長（伊勢山 正君） 続きまして、全国市議会議長会からの感謝状でございます。

小藺江一三議員、柴沼 広議員でございます。前までお願いいたします。

○副議長（藤枝 浩君）

感謝状

笠間市 柴沼 広 殿

あなたは、全国市議会議長、建設、運営委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成につくされた功績は、まことにとうといものがありますので、第89回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

平成25年5月22日

全国市議会議長会会長 佐藤祐文（代読）

〔感謝状授与、拍手〕

感謝状

笠間市 小藺江一三 殿

以下同文でございます。

おめでとうございます。

〔感謝状授与、拍手〕

○議長（小藺江一三君） なお、上野 登議員の表彰つきましては、後日自宅へお届けいたします。

以上で、茨城県市議会議長会並びに全国市議会議長会からの表彰・感謝状の伝達を終わります。

開会の宣告

○議長（小藺江一三君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、上野 登君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局の職員の出席者は、お手元に配付した資料のとおりであります。

市長あいさつ

○議長（小藺江一三君）　ここで、市長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長　山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君）　平成25年第2回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙のところ、定例会への出席まことにありがとうございます。

また、ただいま茨城県市議会議長会及び全国市議会議長会からの表彰並びに感謝状の贈呈がございました。受賞されました議員各位には、心からのお祝いと、これまでの長年の活動に敬意を表する次第でございます。今後とも健康に留意されまして、ますますのご活躍を心からご祈念を申し上げます。

まず、最近の経済情勢についてご報告をさせていただきたいと思っております。

政府が進めるデフレ脱却による経済再生の実現に向けた大胆な金融政策、機動的な財政政策により円高修正が進むとともに、株価も回復傾向に向かっており、景気回復の兆しが見えつつある状況でございます。

内閣府による直近の経済月例報告でも、景気は緩やかに持ち直しており、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に次第に景気回復へ向かうことが期待されるとされております。

このような中、安倍政権が掲げる経済政策の「第3の矢」となる成長戦略について、産業再興、戦略市場創造、国際展開戦略を柱とする骨子が示され、今月中旬の閣議決定を目指す報道がされております。

政府は、平成24年度補正予算を含めた緊急経済対策の迅速かつ着実な実行に向けて、しっかりと進捗管理を行うとともに、先般成立した平成25年度予算を着実に執行することとしており、こうした取り組みにより、デフレからの早期脱却及び持続的成長を生み出す成長戦略につながることを期待するところでございます。

次に、本市における、現在の市政運営についてご報告をさせていただきたいと思っております。

平成24年度の緊急経済対策により、国の補正予算が計上されました。地域の元気臨時交

付金の第1次分の交付限度額が先月27日に内閣府から示され、笠間市の交付限度額は2億9,988万4,000円と決定されました。

地域の元気臨時交付金は、昨年 of 国の緊急経済対策を受け、各地方公共団体が予算に計上した追加の公共事業等の地方負担額を基礎として配分され、地方単独公共事業の財源に充てることとされておりますので、活用してまいりたいと考えております。

次に、今年度の重点施策であります「健康都市かさま」の推進についてでございますが、来る8月31日に、笠間芸術の森公園イベント広場において「NHK夏期巡回ラジオ体操」と「健康づくり市民大会2013」を同時に開催し、健康都市づくり市民運動の推進と市民相互の交流促進を図ってまいります。

ラジオ体操につきましては、去る5月28日に、主催者であるNHK水戸放送局、かんぼ生命、NPO法人全国ラジオ体操連盟及び本市を含めた関係機関で第1回目の協議を行い、詳細についての調整を進めているところでございます。

「健康づくり市民大会2013」については、昨年に引き続いての開催となります。内容については、筑波大の大蔵先生監修による「300人を対象とした体力テスト」の体験コーナーや、遊びながらスポーツを体験できる「子ども広場」など、楽しみながら健康を身近に感じてもらえるブースを設置する予定でおります。

市内の企業、各種団体を初めとして、幅広く市民に参加していただけるよう周知をしてまいりたいと考えております。

次に、笠間市駅周辺整備活性化プランの進捗状況についてでございますが、友部駅周辺につきましては、笠間市児童館わきへの特別養護老人ホームの誘致について、公募により応募のあった県内6社会福祉法人について選考を行い、石岡市の社会福祉法人 愛(めぐみ)の会を選定いたしました。

岩間駅周辺につきましては、旧岩間町役場跡地の利活用を推進するため、老朽化した旧役場庁舎の解体を進めるべく、現在、当建物を使用している教育委員会適応指導教室「あたごの広場」を移転するなどの作業に着手したところでございます。

なお、友部駅、岩間駅に建設予定の地域交流センターにつきましては、今年度から基本設計を進めてまいります。

また、稲田駅におきましても、「石の百年館」の今年度内の整備に向け、現在、詳細設計等を進めているところでございます。

今後も、市民並びに議員各位のご理解、ご協力をいただきながら、活性化プランの推進を図っていきたく思います。

次に、風疹予防接種費用の助成についてでございますが、現在、首都圏を中心に風疹が流行しており、県内でもことしに入り患者数が増加するなど、感染の拡大が懸念されております。

妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児にも感染し、生まれてくる子どもが心臓病や白

内障、難聴などの先天性風疹症候群になる可能性が高いとされており、この発生を予防するために、妊娠を予定し、または希望する女性及び妊娠している女性の配偶者等を対象に、ワクチン予防接種費用の一部助成を行いたいと考えております。

これら助成に係る費用につきまして、今定例会に補正予算案を上程させていただきましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、笠間支所の改修工事についてでございますが、改修工事の発注に向けた詳細設計を実施した結果、市民の利便性の向上と長期的な施設利用を図るため、当初の整備計画の見直しをいたしました。

見直しの主なものとしては、庁舎の玄関及びロビー部分の改修及び給排水設備の配管交換やエレベーターの新設、さらには北側の旧司法書士事務所部分を含む駐車場の舗装、自転車置き場や周囲のフェンス等の外構工事を主に追加するものでございます。

これらに伴い改修工事費を増額する必要があったことから、今定例会に補正予算案を上程させていただきましたので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本年4月1日付で施行いたしました空き家等の適正管理に関する条例についてでございますが、市民の皆様からの情報提供に基づき、5月末現在、25件の空き家を調査いたしました。地区別の内訳としては、笠間地区12件、友部地区9件、岩間地区4件となっております。

これらの空き家については、行政指導を行い、現在まで4件の空き家を解体していただきました。このうち1件については、解体撤去補助の対象となっております。

次に、小中学校の適正配置についてでございますが、笠間市の児童生徒の将来にわたる望ましい教育環境の構築のため、本年4月に笠間市立小中学校適正配置実施計画を策定いたしました。

この実施計画に基づき、笠間小学校、東小学校、佐城小学校、箱田小学校の4校、並びに笠間中学校、東中学校の2校の統合を進めてまいります。統合実施については、平成27年4月1日を予定しております。

現在、統合実施に向け、保護者、学校、地域関係者で構成する学校統合準備委員会の設置を進めており、7月上旬から円滑な統合に向けた委員会協議をスタートする予定になっております。

次に、笠間稲荷門前通り整備事業についてでございますが、地元の笠間稲荷門前通り整備推進協議会と長期にわたり協議を進めてまいりましたが、このたび道路整備の方針が決定されましたので、今年度から工事に着手いたします。

工事の実施に当たっては、菊まつりや初詣などで、多くの観光客が訪れる繁忙期に配慮したスケジュールにより進めてまいります。

さらに、門前通り商店街のまち並みや景観づくりについて、地元の方々と話し合いを継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、昨年より再整備を進めてまいりました「笠間の家」についてでございますが、ギャラリーや工房などの機能を持たせた地域活性化を図る交流拠点として、本年4月29日にオープンしたところでございます。

現在、一般の見学者を受け入れながら外構や駐車場などの整備計画を進めており、9月ごろを目途に、当建物の設計者であり、日本を代表する建築家である伊東豊雄氏による講演会などを開催する予定でございます。

次に、笠間市消費生活センターの運営状況についてでございますが、本年4月1日から場所を友部公民館内に移し、特定非営利活動法人NPO消費者相談室に委託し、相談業務を行っております。

相談件数は、4月が28件、5月が26件と委託前と同程度の件数となっておりますが、4月から弁護士相談を月1回実施しており、来月まで予約でいっぱいとなっている状況でございます。また、地域の方々からも、消費生活や悪質商法防止等について出前講座の開催要望も寄せられており、実施をしてみたいと考えております。

さらに、6月1日には消費者月間「市民のつどい」シンポジウムを開催し、消費者問題について皆様に考える機会や自立した消費者になることの大切さを学ぶきっかけづくりを行っていただきました。今後とも、委託先との協議を行い、市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、笠間城保存整備調査事業についてでございますが、佐白山に立地していた笠間城は、これまで本格的な発掘調査や総合的な文献調査が行われてこなかったため、その変遷や遺構の状況について解明されていない部分があるのが実情であります。

こうした状況を踏まえ、考古学、歴史学などの学術関係者を含めた調査指導委員会を設置し、全容を明らかにするための調査を実施いたします。今年度は、これから設置する調査指導委員会にて調査方法を検討し、来年度から本格的な現地調査に着手する予定でございます。

次に、市内の道路整備についてでございますが、国道355号笠間バイパス来栖地区につきましては、JR水戸線の弧線橋が完成し、同時期に完成した市道来栖本戸線を経由したフルツラインまでの道路が4月26日に供用開始されたところでございます。

また、宍戸小学校前交差点からJR常磐線の大沢弧線橋までの都市計画道路上町大沢線の900メートルの区間につきましては、7月下旬の完成に向け、現在工事を進めているところでございます。

なお、橋爪地区の県道大洗友部線や平町地区の平友部停車場線においても、現在路線測量等が進められており、地域の皆様のご協力をいただきながら、県等の関係機関と連携し、早期の整備を進めてまいります。

次に、茨城県、笠間市合同によります総合防災訓練の開催についてでございますが、11月9日土曜日に笠間芸術の森公園において開催することとなりました。当日は、国土交通

省が県内沿岸地域で開催する大規模津波防災総合訓練と同時開催となる予定でございます。

開催内容等の詳細につきましては、現在茨城県と調整を進めているところであり、決定次第、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回は、法令に基づく報告事項及び人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての諮問案件が3件、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを初めとする提出議案が7件となっております。

補正予算関係の議案等につきましては、平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第1号）であります。歳出における補正の概要を申し上げますと、笠間支所整備事業で長期的な支所の機能向上を図るために約7,100万円の増額補正をするほか、国の緊急経済対策による小中学校理科の備品等整備に約1,400万円、また風疹の予防接種への補助金242万円などを増額補正することが主な内容となっております。

なお、今回の補正予算の財源といたしましては、震災復興特別交付税約7,100万円、国庫支出金800万円の増額補正などのほかに、財政調整基金からの繰入金を1,900万円追加するものであります。

その結果、今回の補正額は1億899万9,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は273億899万9,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番石田安夫君、6番鹿志村清一君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（小園江一三君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る5月28日に議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長からご報告をいただきます。

委員長 蛭澤幸一君。

〔議会運営委員長 蛭澤幸一君登壇〕

○議会運営委員長（蛭澤幸一君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、5月28日午前10時から、会議室において、平成25年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、6月4日から17日までの14日間といたします。

初日の4日は、会期の決定、諸般の報告、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

5日は、議案調査のため休会といたします。

6日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託となります。

7日と10日に常任委員会を開催いたします。

11日は、議事整理のため休会といたします。

12日、13日、14日の3日間は一般質問となります。

最終日の17日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、ご報告いたします。

○議長（小園江一三君） お諮りいたします。

ただいまの委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月17日までの14日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園江一三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月17日までの14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

○議長（小園江一三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、継続費の逐次繰越、繰越明許費、地方自治法第243条の3第2項の規定による

財団法人笠間市開発公社及び笠間工芸の丘株式会社の経営状況、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分報告についての書類が、法令等に基づく報告事項としてまとめて提出されましたので、既に議案とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

○議長（小藺江一三君） 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについてないし諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 諮問第1号から諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在、13名の方々が人権擁護委員として活動をされております。

本諮問は、3名の人権擁護委員が平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、坪井敬二氏、塩畑泰子氏及び前川幸夫氏を再度推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号ないし諮問第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより1件ごとに採決いたします。

諮問第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第53号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

○議長（小藺江一三君） 日程第5、議案第53号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第53号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

笠間市教育委員会委員の中庭秀樹氏が、平成25年6月23日をもって任期満了になることに伴い、新たに小野瀬 彰氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより議案第53号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第54号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議案第54号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第54号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

笠間市等公平委員会委員の真木則雄氏の任期満了に伴い、新たに後藤万理子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いします。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これより議案第54号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意する

ことに決定いたしました。

議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第7、議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償を定める条例に、市立小中学校統合準備委員会委員及び笠間城跡調査指導委員会委員を加えるため提出するものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

○市長公室長（深澤悌二君） 議案第55号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

別表中、「市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員」の項の次に「市立小中学校統合準備委員会委員」の項を追加いたします。

報酬の額は日額4,500円、旅費の額は副市長相当分でございます。委員は、統合関係学校の保護者代表、統合学校関係の職員、地域住民代表ほか教育委員会が必要と認めた者でございます。教育委員会が委嘱するものでございます。

この統合準備委員会は、笠間小、東小、佐城小、箱田小の4校で組織する統合準備委員会と笠間中、東中の2校で組織する統合準備委員会を設置し、統合を円滑に行うための必要な準備調整を行うものでございます。

続いて、「文化財保護審議会委員」の項の次に「笠間城跡調査指導委員会委員」の項を追加いたします。

報酬の額は日額1万円、旅費の額は副市長相当分でございます。報酬額につきましては、茨城県等の委員の報酬を参考にしております。委員は6名以内で組織し、大学教授等学識経験者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例につきましては公布の日から施行するものでござ

います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第8、議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法及び国民健康保険施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、保健衛生部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

○保健衛生部長（安見和行君） 議案第56号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、地方税法及び国民健康保険施行令の一部改正に伴い、項の新設に伴う移動と文言整理をしたものでございます。

主な改正点につきましては、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するもののほか、特定世帯に係る世帯別平均割を最初の5年間は2分の1に軽減する現行措置に加え、その後3年間は4分の1に軽減する措置を講ずるため、本条例を改正するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

附則第18項中「第3項」を「第4項及び第5項」に、「第36条」を「第35条1項」に改正するものでございます。

次に、別表第1、世帯別平均割中「の属する月以後5年を経過するまでの間に限り、同日」という文言を削除するものでございます。

8ページをごらんください。

表左側の改正案の追記文言でございますが、内容といたしましては、特定世帯に該当し

た月から5年を経過する月までの間にあるものを特定月とし、同世帯で特定月から8年を経過する月までの間にあるものを特定継続世帯と明文化し、「特定世帯1万2,000円」の次に「特定継続世帯1万8,000円」を加えるものでございます。

次に、同表下から4行目でございますが、「特定世帯以外」を「特定世帯及び特定継続世帯以外」に改め、「特定世帯3,300円」の次に「特定継続世帯4,950円」を加えるものでございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

別表第2中の「特定世帯以外」を「特定世帯及び特定継続世帯以外」に改め、表中左側の改正案の世帯別平均割額の欄にそれぞれ「特定継続世帯1万2,600円、9,000円、3,600円」を加えるものでございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

同表中の「特定世帯以外」を「特定世帯及び特定継続世帯以外」に改め、表中左側の改正案の世帯別平均割額の欄にそれぞれ「特定継続世帯3,465円、2,475円、990円」を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第9、議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本案は、株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長神保一徳君。

〔産業経済部長 神保一徳君登壇〕

○産業経済部長（神保一徳君） 議案第57号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例についての内容をご説明申し上げます。

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律が平成25年3月18日に施行され、株式会社企業再生支援機構について、地域経済の活性化に資する資金供給を促進するための必要な業務等を機構が営む業務に追加する等の措置が講じられました。また、機構の業務の追加に合わせて、機構の称号が株式会社地域経済活性化支援機構に変更され、法の題名が株式会社地域経済活性化支援機構法に改称される等の改正が行われました。

これに伴いまして、笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例中の文言について、第3条第5号中「企業再生支援機構」を「地域経済活性化支援機構」に、「企業再生支援機構法」を「地域経済活性化支援機構法」に、「支援決定」を「再生支援決定」に、それぞれ改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第58号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（小藺江一三君） 日程第10、議案第58号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第58号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、土地改良事業に伴う路線の廃止及び認定、公有財産払い下げに伴う路線の廃止、道路改良事業に伴う路線の認定並びに開発行為に伴う路線の認定をするために提出するものであり、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第58号 市道路線の廃止及び認定についてご説明を申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が8路線、廃止する路線が3路線の計11路線をお諮りするものでございます。

路線につきましては、1ページに一覧表を載せてございますので、ごらんをいただきたいと思います。

別紙路線調書には、廃止及び認定する路線名と、起点、終点、延長、幅員等をそれぞれ記載してございます。

それでは、各路線について資料に基づきご説明を申し上げます。

4ページをごらんください。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色で表示し、位置図に整理番号を示しております。

初めに、整理番号1の廃止及び認定する路線の市道（笠）3460号線でございます。この路線は、南指原地区土地改良事業の実施により市道路線が一部つぶれるため終点を変更することになりまして、延長149.4メートルを廃止し、新たに同じ路線番号で延長40メートルを認定するものでございます。

次に、整理番号2の認定する路線、市道（笠）3671号線でございます。この路線も、南指原地区土地改良事業により創設されたもので、新たに延長478メートルを認定するものでございます。

次に、整理番号3の認定する路線、市道（笠）3672号線でございます。この路線につきましても、南指原地区土地改良事業により創設されたもので、新たに延長78メートルを認定するものでございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

この路線は、笠間地内の市道（笠）2128号線でございます。この路線は、笠間小学校の東側に位置し、公共用財産としての機能を喪失したと認められ、隣接地権者や地元区長の同意も得られていることから、公有財産の払い下げ要望に伴いまして、延長253.5メートルを廃止するものでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。

この路線は、岩間地区泉地内の市道（岩）西377号線でございます。この路線は、山根池の南側に位置し、公共用財産としての機能を喪失したと認められ、隣接地権者や地元区長の同意も得られていることから、公有財産の払い下げ要望に伴い、延長20.6メートルを廃止するものでございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。

笠間地区本戸地内の市道（笠）3673号線でございます。この路線は、県道稲田友部線と市道（笠）3327号線を結ぶ新設路線を認定するものでございます。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

この路線は、県立中央病院の西側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）3512号線、延長33メートルを認定するものでございます。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思います。

この路線につきましては、富士町団地の東側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）3513号線、延長80メートルを認定するものでございます。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

この路線は、柿橋団地の北側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）3514号線、延長65メートルを認定するものでございます。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。

この路線につきましては、北川根小学校の南西側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）4167号線、延長105メートルを認定するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小藺江一三君） 日程第11、議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成25年度の補正予算であり、一般会計について補正するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

○総務部長（阿久津英治君） 議案第59号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億899万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273億899万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきまして、その主なものを事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページをお開きください。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税の7,161万4,000円の増は、笠間支所整備に係る費用の財源として震災復興特別交付税を見込むものでございます。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、2目民生費負担金の207万9,000

円の増は、岩間第一小学校など三つの児童クラブで受け入れ児童が当初の見込みを上回ったことから、保護者負担金を増額するものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金の721万円の増でございますが、国の緊急経済対策による小中学校の理科教育設備整備費等補助金の内示に伴いまして計上するものでございます。

9ページをごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金の100万円でございますが、岩間第一小学校図書の実を目的として寄せられました寄附金を計上しております。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,976万5,000円の増は、今回の補正の財源調整のため、また、15目教育振興基金繰入金721万3,000円は、緊急経済対策による小中学校の理科教育設備整備事業の財源として、それぞれ繰り入れを行うものでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入でございますが、今年度自治総合センターなどに助成金の要望をしておりました案件のうち、コミュニティ助成事業250万円、移住交流による地域活性化助成事業200万円が事業不採択となったことから、減額計上するものであります。また、新たに長寿社会づくりソフト事業が助成対象となりましたので、192万3,000円を計上したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費7,161万4,000円の増でございますが、笠間支所庁舎として整備する旧法務局の改修について、エレベーターやひさしの設置、駐車場舗装などの外構工事など改修工事費の追加や伝送路の敷設に係る設計業務委託料、工事費の追加をするものでございます。

6目企画費278万9,000円の増でございますが、地域おこし協力隊の身分の位置づけを明確にして、より積極的な活動を行っていただくため、嘱託職員としての位置づけをいたしました。このため、事業推進報償費として一括計上しておりました558万8,000円を減額し、報酬423万3,000円ほか必要な活動費を計上するものでございます。

11ページをごらんください。

笠間市地域デザイン委託料283万5,000円でございますが、昨年度から武蔵野美術大学に委託して実施しております調査研究事業につきまして、本年度につきましても継続して地域デザインの研究を進めるものでございます。

次に、13目市民活動費、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、自治総合センターのコミュニティ助成事業が不採択になったことにより250万円を減額、また、岩間南部地区で行われます3世代交流事業が長寿社会づくりソフト事業の対象となったことから192万3,000円を計上いたしました。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費363万3,000円の増は、児童クラブへの入所児童が増加したことに伴い、指導員の配置人数を増員するため委託料を増額するものでございます。

次に、3目保育所費651万円の減は、4月の人事異動により正職員の用務員を配置したことから、臨時職員の賃金と社会保険料を減額するものでございます。

12ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費237万6,000円の増は、8月31日に芸術の森公園において開催が決定しました「夏期巡回ラジオ体操」に合わせ、「健康づくり市民大会2013」を開催するため、イベント委託料など所要の経費を計上するものであります。

また、2目予防費242万円の増は、妊婦が感染すると胎児に影響のある風疹が全国的に流行していることから、その対策として予防接種費用の助成を行うものであります。

13ページをごらんください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費205万5,000円の増は、昨年度から取り組んでおります通学路の路面表示やスクールゾーン看板の交換など、通学路交通安全施設整備工事費174万4,000円が主なものでございます。

次に、4項小学校費、1目学校管理費736万3,000円の増は、人事異動に伴い学校給食調理員として臨時職員を配置する必要に対応したほか、食物アレルギーに適切に対応するための臨時職員配置経費などを計上いたしました。

2目教育振興費1,159万4,000円の増は、緊急経済対策の内示を受けまして小学校の理科教育備品を整備する経費及び寄附による岩間第一小学校の図書購入費が主なものでございます。

14ページをお開きください。

3項中学校費、2目教育振興費の476万9,000円の増は、小学校と同様に緊急経済対策で内示された中学校の理科教育備品購入費でございます。

以上で、平成25年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は6月6日に開きますのでご参集ください。ご苦労さまでした。

午前10時58分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 石 田 安 夫

署 名 議 員 鹿志村 清 一